

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

- ・ 原田環境大臣が、内堀福島県知事と福島で面会しました。また、福島地方環境事務所の職員に対して訓示を行いました (10/3)
- ・ 菅家環境大臣政務官が、内堀福島県知事と福島で面会しました (10/5)

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・ 大熊町「南平 3」、浪江町「藤橋 1-1」、「藤橋 1-2」仮置場の原状回復が完了しました

○ 中間貯蔵施設関連

- ・ 平成 30 年 9 月末時点で約 1,037ha の用地取得の契約をいただきました
- ・ 三春町から平成 30 年度の輸送を開始しました
- ・ 第 2 期施設のうち、大熊町小入野地区の土壌貯蔵施設（大熊③工区）において貯蔵を開始しました (10/2)

＜除去土壌等の輸送の進捗状況＞

今年度の輸送対象物量	搬入済量 (10/2 時点)	進捗率
約 180 万 m ³	約 59.8 万 m ³	約 33.5%
累積の輸送対象物量	搬入済量 (10/2 時点)	進捗率
約 1,400 万 m ³	約 135.7 万 m ³	約 9.8%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・ 自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・ 福島県の環境再生に関するトピックを発信する「環境再生レポート」を更新しました

○ その他のイベント等関連

- ・ 楡葉町が実施する「心の復興事業」の運営サポートを行います (10/6～7)

0. 福島地方環境事務所

- 10月3日、原田環境大臣が内堀福島県知事と福島で面会しました。原田大臣から大臣就任のあいさつを行うとともに、環境省の取り組みに御理解と御協力をいただいていることへの感謝と福島の復興に対し全力を尽くす覚悟を伝えました。
また、同日、福島地方環境事務所の職員に対して訓示を行いました。
- 10月5日、菅家環境大臣政務官が内堀福島県知事と福島で面会しました。菅家政務官から政務官就任のあいさつを行うとともに、県民の皆様の声に耳を傾けながら福島の復興のために全力を尽くす決意を伝えました。

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋解体・除染等を実施しています。

- 最近の動き
 - ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。
詳細は別添 1-1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添 1-1、1-2 のとおり
- 仮設焼却施設における処理状況
別添 4 のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 5 のとおり
- 最近の動き
搬出が完了した仮置場のうち、9月末までに新たに大熊町「南平3」、浪江町「藤橋1-1」、「藤橋1-2」仮置場の原状回復が完了しました。
別添 6 のとおり

Ⅱ. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 平成 30 年 9 月末時点で約 1,037ha の用地取得の契約をいただきました。
別添 7 のとおり
- 三春町から平成 30 年度の輸送を開始しました。
別添 8 のとおり
三春町 http://josen.env.go.jp/chukanchozou/pdf/moving_soil_plan_miharu_h30.pdf
- 第 2 期施設のうち、大熊町小入野地区の土壌貯蔵施設（大熊③工区）において
10 月 2 日から貯蔵を開始しました。
別添 9 のとおり
- 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	搬入済量（10/2 時点）	進捗率
約 180 万 m ³	約 59.8 万 m ³	約 33.5%
累積の輸送対象物量	搬入済量（10/2 時点）	進捗率
約 1,400 万 m ³	約 135.7 万 m ³	約 9.8%

(2) 平成 30 年度の進捗状況

- 除去土壌等の輸送 (10 月 2 日までの搬入実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	9,215	31,613
	相馬市	16,100	—	—	16,851
	南相馬市	113,200	—	23,655	51,717
	広野町	31,900	—	1,964	11,524
	楡葉町	72,400	—	32,219	57,675
	富岡町	162,400	—	49,882	93,331
	川内村	42,400	—	33,994	48,549
	大熊町	147,000	—	45,732	97,096
	双葉町	132,700	—	14,136	61,055
	浪江町	130,300	—	20,692	57,170
	葛尾村	71,400	—	32,928	49,455
	飯舘村	151,600	—	52,968	81,259
中通り	福島市	78,700	20,000	18,700	43,575
	郡山市	67,200	20,900	63,588	126,955

	白河市	33,800	100	20,947	45,408
	須賀川市	22,000	3,600	15,182	30,107
	二本松市	50,000	－	19,039	62,820
	田村市	47,800	300	19,665	46,155
	伊達市	62,600	6,000	20,062	40,980
	本宮市	20,600	－	11,269	34,554
	桑折町	19,200	－	1,147	17,781
	国見町	16,300	－	6,948	18,292
	川俣町	71,600	－	29,375	51,654
	大玉村	13,700	－	7,073	16,338
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	－	3,193	12,864
	西郷村	54,900	－	25,619	46,703
	泉崎村	15,200	－	5,458	15,889
	中島村	6,400	－	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	－	7,279	16,876
	三春町	24,400	－	－	14,189
	合計	1,728,000	59,000	598,079	1,356,744※

※ フレキシブルコンテナ等 1 袋の体積を 1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（2018 年 5 月末時点）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018 年 5 月末時点、市町村除染：2018 年 3 月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018 年 5 月末時点、市町村除染：2018 年 3 月末時点））の合計量。

※ 10 万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018 年 3 月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設区域内の用地取得について

平成 30 年 9 月末時点の用地の状況は、別添 7 のとおり

※別添 7 に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原

電話 03-5521-8349 まで

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添 2 のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 飯舘村において、「放射線による健康影響に関するセミナー」を開催しました（10/1）。
- 郡山市において、「放射線の健康影響等に関する応用研修会」を開催しました（10/1）。
- 富岡町（郡山会場）において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（10/9～12）。
- 飯舘村において、「放射線による健康影響に関するセミナー」を開催します（10/11、12）。
- 福島環境再生に関するトピックを発信する「環境再生レポート」を更新（vol.4、vol.5）しました。

http://josen.env.go.jp/plaza/restoration/report_180926.html

http://josen.env.go.jp/plaza/restoration/report_180918.html

※環境再生プラザでは、今後も福島環境再生に関する様々なトピックを「環境再生レポート」として発信していきます。

(2) これまでの実施状況

(10月2日時点)

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77 回	28 回
	(イ) 専門家派遣	47 回	7 回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72 回	21 回
	(イ) 車座意見交換会	62 回	26 回
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83 日	43 日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	110 台・日
③ 環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	(ア) 専門家派遣	142 件	69 件
	(イ) 移動展示	42 件 [55 日]	24 件 [35 日]

IV. その他のイベント等関連

環境省（福島地方環境事務所）は、自治体等が実施するイベント等のサポートを行っています。

○ 最近の動き

10月6日(土)～7日(日)に檜葉町大谷行政区が実施する「心の復興事業」の運営サポートを行います。当日は、学生ボランティアを中心に、5月に実施した田植え・花植えに引き続き、稲刈りやクリーンアップなどを実施します。

別添10のとおり

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30. 9 月に着工
浪江町	○平成 29 年度 (平成 28 年度繰越) 浪江町フォローアップ除染等工事 (H29/9/25～) ※H29. 10 月に着工 ○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事 (その 2) (H30/2/8～) ※H30. 4 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事 (H29/9/26～) ※H29. 10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29. 5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/4～)</u> ※H30. 9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※着工準備中
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その2) (H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
田村市 川内村	○平成 30 年度田村市・川内村仮置場復旧等工事(H30. 8. 21～) ※着工準備中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

(平成30年9月末時点)

平成30年10月5日

市町村	解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,635	2,619	受付終了
浪江町	3,804	2,175	特定復興再生拠点区域 受付中
特定復興再生拠点区域	56	0	
双葉町	479	64	受付中
特定復興再生拠点区域	450	37	
大熊町	683	168	受付中
特定復興再生拠点区域	590	91	
富岡町	3,125	2,374	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	302	134	
楡葉町	1,577	1,443	受付終了
飯舘村	1,468	1,066	受付終了
特定復興再生拠点区域	65	0	
川俣町	329	327	受付終了
葛尾村	437	364	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	11	0	
田村市	19	19	受付終了
川内村	102	102	受付終了

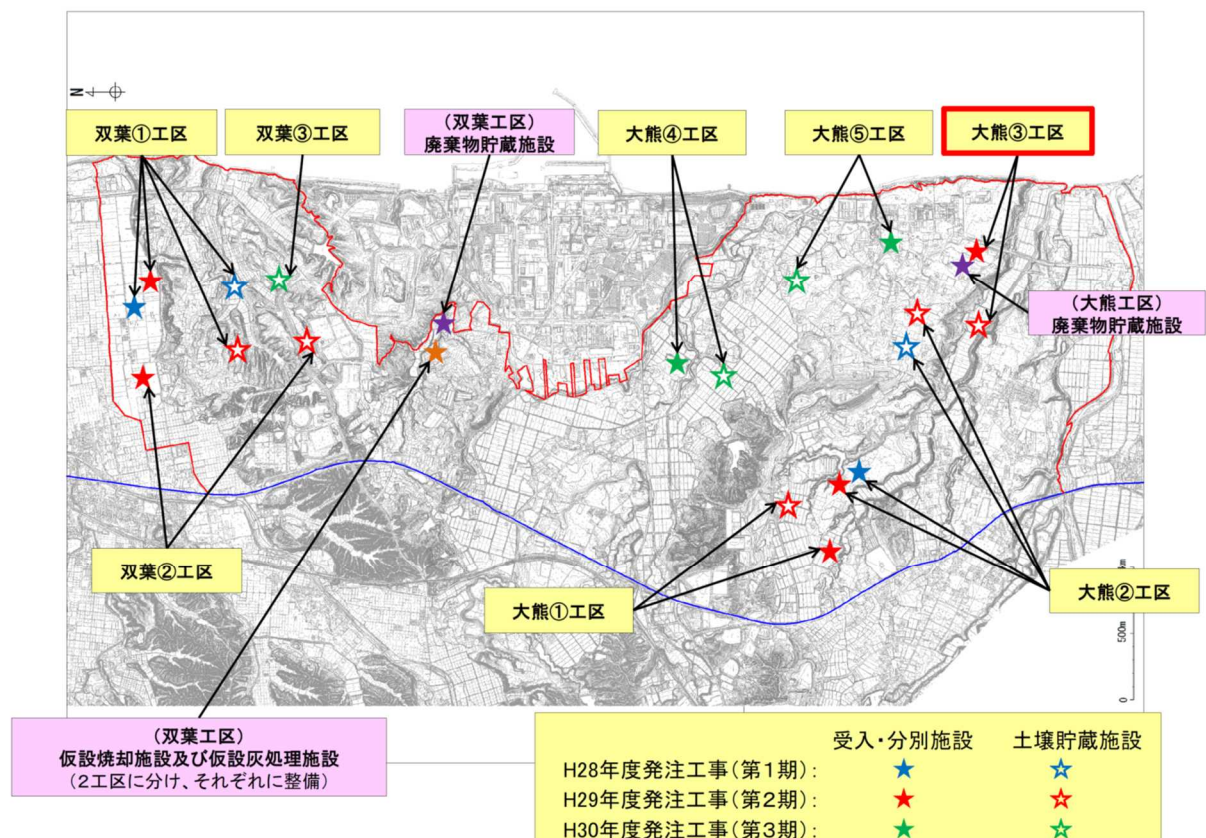
注： 1) ※当初申請数から取下げ件数を除いた件数

2) 特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月 2 日貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※今年度中に着工予定
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設等工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設等工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）

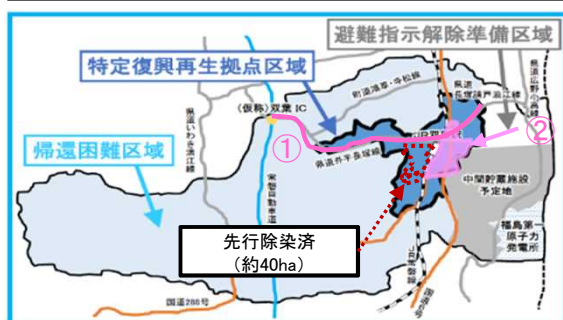


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年10月5日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村で解体・除染等工事に着工。

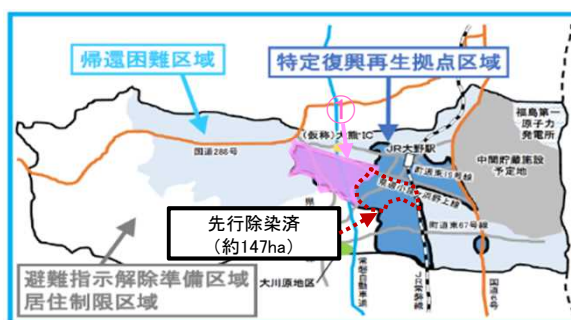
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha) : 12月25日着工
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha) : 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha) : 3月9日着工

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha) : 完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha) : 実施中

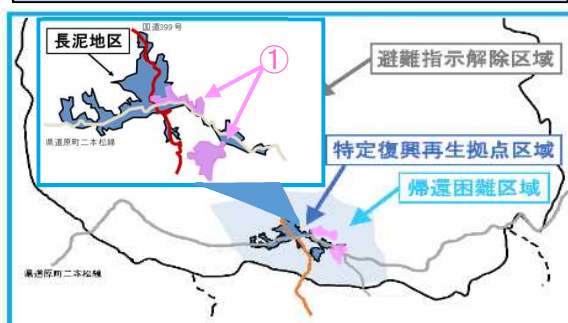
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha) : 完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha) : 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha) : 9月28日着工

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】解体・除染等工事について調整中

仮設焼却施設における処理状況

平成 30 年 10 月 5 日

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (除染廃棄物/災害廃棄物) (平成 30 年 8 月末時点)	排ガス中の 放射性物質 濃度	
川内村	処理完了	7 t / 日	約 2,000 トン (0 トン/約 2,000 トン)	—	
飯舘村 (小宮地区)	処理完了	5 t / 日	約 2,900 トン (0 トン/約 2,900 トン)	—	
富岡町	処理完了	500 t / 日	約 155,000 トン (約 100,000 トン/約 55,000 トン)	1 号炉 —	2 号炉 —
南相馬市	稼働中(平成 27 年 4 月より)	400 t / 日	約 191,000 トン (約 103,000 トン/約 88,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
葛尾村	稼働中(平成 27 年 4 月より)	200 t / 日	約 107,000 トン (約 76,000 トン/約 31,000 トン)	N. D.	
浪江町	稼働中(平成 27 年 5 月より)	300 t / 日	約 172,000 トン (約 71,000 トン/約 101,000 トン)	N. D.	
飯舘村 (蔵平地区)	稼働中(平成 28 年 1 月より)	240 t / 日	約 120,000 トン (約 85,000 トン/約 35,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
檜葉町	稼働中(平成 28 年 11 月より)	200 t / 日	約 74,000 トン (約 44,000 トン/約 30,000 トン)	N. D.	
大熊町	稼働中(平成 29 年 12 月より)	200 t / 日	約 32,000 トン (約 24,000 トン/約 8,000 トン)	N. D.	
双葉町	建設工事準備 中	300 t / 日	—	1 号炉 —	2 号炉 —

※排ガス中の放射性物質濃度は直近の結果を記載。N. D. とは検出下限値未満（廃棄物関係ガイドラインに定める検出下限値（2Bq/m³）以下）であることを示している。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 10 月 5 日

【最新の進捗状況】

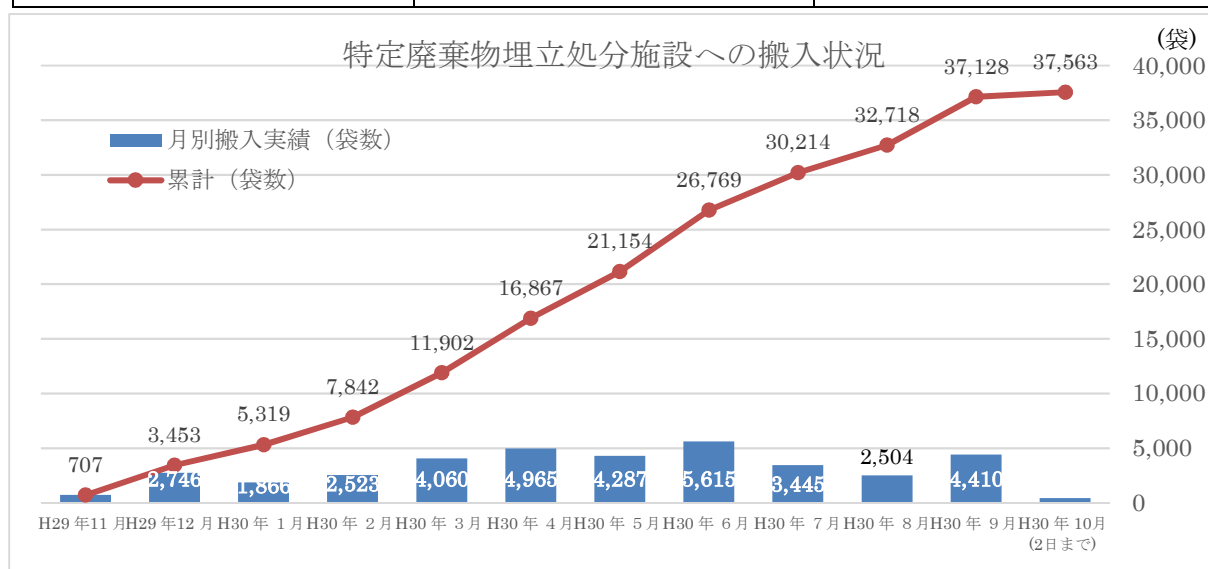
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
9/26～10/2	1,152	37,563

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月（2 日まで）	435	37,563



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

みなみだい
大熊町 南平3仮置場 の原状回復完了について

別添6

- みなみだい
- 名称：南平3仮置場（所在地：大熊町）
 - 保管開始：平成26年4月、搬出完了：平成29年12月
 - 最大除去土壌等数量：約7,000袋
 - 面積：約1.5ha
 - 農地として返地。

原状回復前



原状回復作業(客土敷均し)



原状回復後



浪江町 藤橋1-1、藤橋1-2 仮置場の原状回復完了について

- ふじはし ふじはし
- 名称：藤橋1-1仮置場、藤橋1-2仮置場（所在地：浪江町）
 - 保管開始：平成27年4月、搬出完了：平成29年12月
 - 最大除去土壌等数量：約15,000袋
 - 面積：約2.0ha
 - 農地として返地。

搬出前



「写真は、藤橋1-1」

原状回復後



中間貯蔵施設用地の状況について

平成30年9月末時点

別添7

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,550ha ※1 96.9%	約1,930人 ※1 81.8%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	うち民有地 約1,000ha	計 約1,037ha (64.8%)
公有地 約330ha (約21%)		うち公有地 約36ha	その他の公有地 約294ha (18.4%)
			＜参考＞ 約1,331ha (83.2%)
			1,579人 ※2 66.9% 〔連絡先把握済みの1,930人に 対する割合は、81.8%〕

※1 国、地方公共団体を含む。

※2 民有地1,577人、公有地2人。

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 930人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 550ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、約97%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1, 037ha

●契約件数 1, 579件 ※4

連絡先を把握できない地権者

約430人

(内訳)

- ・死亡が確認出来ている方 約390人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約40人

- 連絡先を把握出来ない地権者の所有
地の面積は、約50ha 全体面積(約1,
600ha)に対して、約3%となっている。

戸籍、住民票情報等に
より、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 個別訪問している方等: 約1, 900人。

※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数:
約1, 680件。

※4 うち地上権設定: 127件。

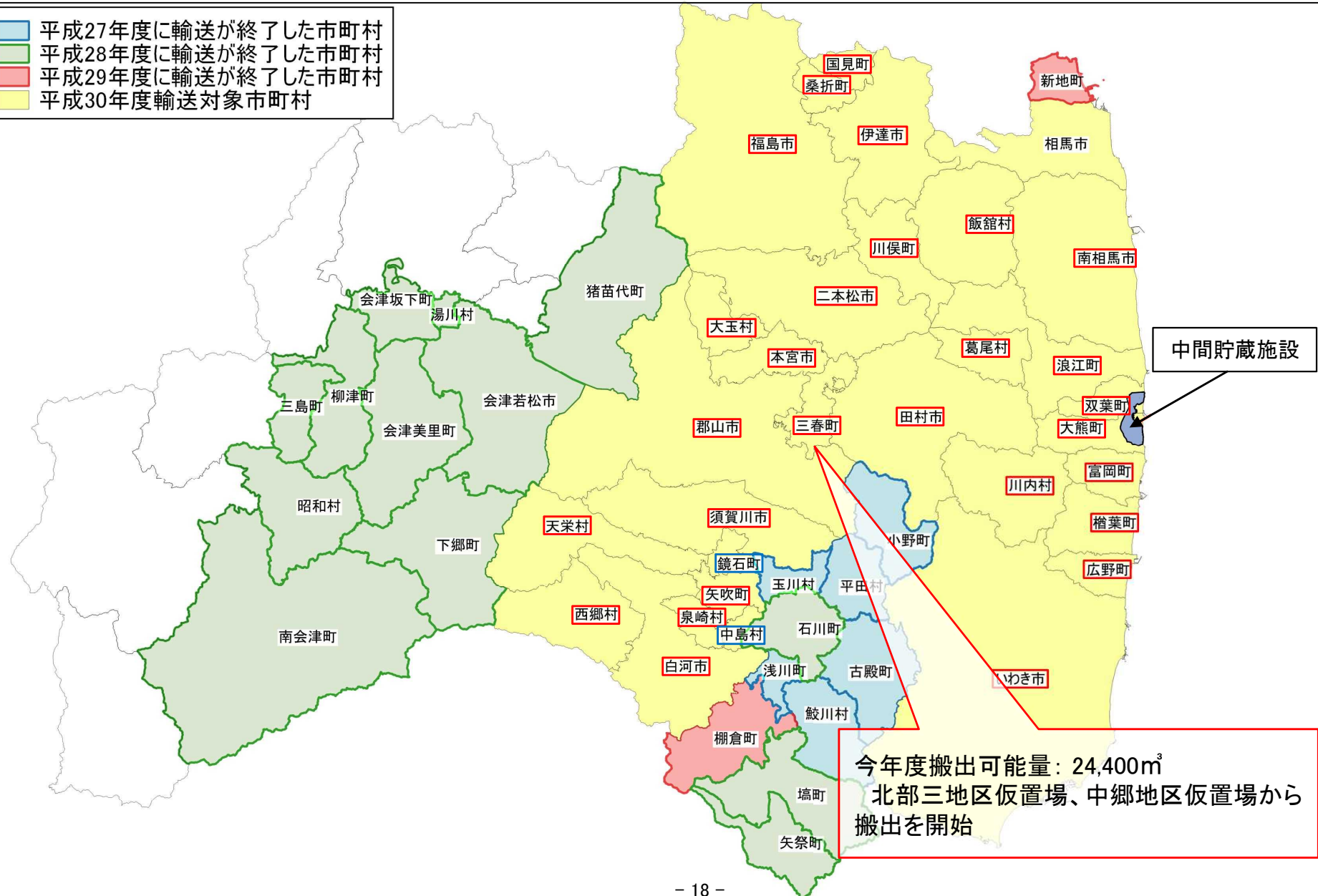
(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

中間貯蔵施設への輸送対象市町村

別添8

- 10/3に新たに三春町から、平成30年度の輸送を開始しました。
- 既に今年度の輸送を開始している市町村は**赤枠**のとおり。
- また、**青枠**の市町村は、今年度に全ての除去土壌等の輸送が完了しています。

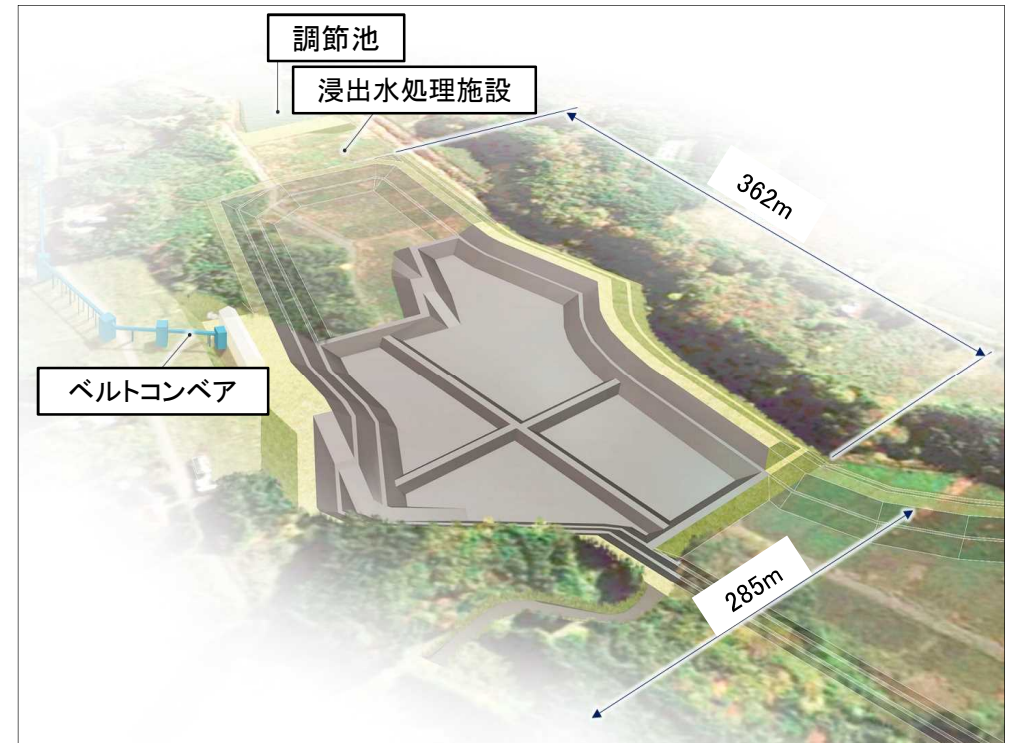
- 平成27年度に輸送が終了した市町村
- 平成28年度に輸送が終了した市町村
- 平成29年度に輸送が終了した市町村
- 平成30年度輸送対象市町村



- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年10月2日から除去土壌の貯蔵開始。



土壌貯蔵施設内に土壌が運び込まれた様子



土壌貯蔵施設
(貯蔵容量:約111万 m^3)

平成30年度 檜葉町大谷行政区 第2回「心の復興」事業 若者と進める滞在型・体験型ボランティア の実施

別添 10

環境省は、福島県檜葉町の地域活性化に向けた取り組みの一環として、檜葉町大谷行政区が実施する「心の復興」事業の運営サポートを行っています。

5月に実施した田植え・花植えに引き続き、今回は稲刈りやクリーンアップなどを実施します。収穫したお米は都内イベントなどを通じてPRしていく予定です。

- 開催名称：檜葉町 大谷行政区 第2回「心の復興」事業
若者と進める滞在型・体験型ボランティア 稲刈り、クリーンアップ活動
- 実施主体：檜葉町 大谷行政区
- 実施日：2018年10月6日(土)～7日(日)
- 対象地区：檜葉町大谷行政区
- 目的：県外の学生が檜葉町に訪れる機会を設けることで、町の関係人口の拡大に繋げる。
 - ①田植え、稲刈りなどの農作業や花壇整備、民泊などの体験を通じて、町への理解と、町民との交流を深める。
 - ②県内外で開催されるイベントや町のHP・広報誌などと連携し、PRに繋げる。
(イベントでのブース出展など)
- 実施内容：稲刈り、民泊、クリーンアップ活動、リプルン施設見学、環境実験教室 など

昨年の様子



平成30年度 檜葉町大谷行政区 第2回「心の復興」事業 若者と進める滞在型・体験型ボランティア の実施

実施行程

1日目【10/6（土）】

12:07 いわき駅着
12:15 いわき駅発 檜葉町へ移動
13:30 檜葉町着、準備
13:45 ご挨拶・顔合わせ(自己紹介)
14:00 稲刈り作業開始
16:00 作業終了、片付け・着替え
16:30 大谷集会所へ移動～交流会準備
17:30 民泊先の方との顔合わせ
18:00 町民と学生との交流会
19:00 交流会終了、片付け・解散

2日目【10/7（日）】

7:30 檜葉町役場集合(クリーンアップ開会式へ参加)
8:00 クリーンアップ作業
9:00 クリーンアップ作業終了、檜葉スマートIC予定地近くへ移動
9:15 スマートIC予定地近くにおいて菜の花の種まき
10:15 種まき作業終了、片付け
10:30 リプルンふくしまへ移動
10:45 リプルンふくしまにて施設見学・科学実験教室
12:45 町民と学生との昼食交流会
13:30 ご挨拶
13:45 マイクロバスにていわき駅へ移動
15:18 いわき駅発